

Smoking with Aloha

ハワイでの喫煙ルール

Healthy Air & Workplace Law

健康に関する人々の意識が高まりつつある昨今、世界中で喫煙ルール改正が始まっています。ハワイ州でも2006年11月16日より、非喫煙者の健康を間接喫煙から守り、クリーンな環境を作ることを目的として、Healthy Air & Workplace Law(新禁煙法)が施行されています。これに伴い、ハワイ州では喫煙エリアを定めて分煙を推し進めてまいります。非喫煙者の間接喫煙による健康被害は、喫煙者と同等とされています。愛煙家の皆様には、周囲への思いやりと環境への配慮という趣旨をご理解いただき、ご協力下さいますようお願い申し上げます。



Smoking Area

こんなところは喫煙可能です

空港、ホテル、ショッピングセンターなどでは、所定の喫煙エリアをご利用下さい。

- 屋根や壁に囲まれない屋外
(例:公園、ビーチ、歩道。海洋生物保護区指定のハナウマ湾を除く)
- ホテルなど宿泊施設の喫煙ルーム
- ホテル、ショッピングセンターなどに設置された喫煙エリア
- 空港屋外に設置された喫煙エリア 「喫煙エリア」の標識があります。
- 個人の住居

※ホテルの喫煙エリアは宿泊ホテル又は旅行会社へお問い合わせ下さい。
※喫煙可能な場所でも、出入り口や窓、エレベーター、換気装置部分より20フィート(約6メートル)圏内は禁煙区域となります。



歩道では備え付けの吸い殻入れの周りが喫煙エリア。携帯灰皿も持っておくと便利。

(カラカウア通り)

空港などでの喫煙は、このような喫煙エリアをさがしましょう。



(リフエ空港)



(ホノルル国際空港)

Non Smoking Area

こんなところでは禁煙です

個人の住居、ホテルの喫煙ルームや所定の喫煙エリアを除き、建物内での喫煙は禁止されます。

- 個人の住居、ホテルの喫煙ルームや所定の喫煙エリアを除く建物内
(例:空港施設、ホテルロビー、ショッピングセンター、レストラン、バー、クラブ)
- 公共交通機関 (バス・タクシー・トrolleyなど)
- 屋外アリーナ、スタジアム、競技場等の座席部分
- 建物の出入り口や窓、エレベーター、換気装置部分より20フィート(約6メートル)圏内

※上記の場所以外でも、禁煙サインが掲示されている場所では禁煙です。法律に違反した個人には最大50ドル、企業には最大500ドルの罰金が科せられます。

ショッピングセンターなどエリア全体が禁煙の場合も。



■禁煙サインをお見逃しなく。



ハワイでの喫煙マナー Q&A

Q1: ハワイでの喫煙マナーで、気をつけることは?

A1: 携帯灰皿を活用し、自然環境にも配慮しましょう。

たとえ喫煙可能な場所でも、タバコのポイ捨てや周囲に迷惑をかける歩きタバコは厳禁です。周囲を思いやり、美しい環境を汚すことのないように心がけましょう。

Q2: ゴルフ場での喫煙状況は?

A2: クラブハウスやカートでは禁煙。コース上は場所によって喫煙可能です。

コース上では、灰皿が設置されている場所で喫煙する、携帯灰皿を使用するなど周囲への配慮をお忘れなく。

Q3: レンタカー車内は禁煙?

A3: 車内で喫煙される方は予約時に喫煙車をリクエストすることができます。

予約状況、希望車種などによって状況は異なりますので、詳しくはレンタカー会社へお問い合わせ下さい。

Q4: 宿泊ホテルのどこでタバコが吸えるの?

A4: ホテルによってルールが異なります。詳しくはホテルまたは旅行会社へ事前にお問い合わせを。

法律では20パーセントまで喫煙ルームを設けることが許されています。喫煙を希望される方は、予約時にお問い合わせ下さい。喫煙ルーム内、ラナイ(ベランダ)、ホテル外の喫煙エリアなど、ホテルによって喫煙可能な場所は異なります。法律の施行にあわせて全面禁煙としているホテルもあります。



灰皿が設置されていない屋外で喫煙するときは、携帯灰皿を。喫煙エリア内でも周囲の人への配慮は忘れずに。

「アロハスピリット」は、お互いを思いやる心です。ハワイの美しい自然を守るため、マナーを守りましょう。

それでは楽しいハワイの旅を。

Mahalo!

HAWAII
Hawaii Tourism Japan

ハワイ州観光局